

## 電気設備工事(道路照明工事等)施工管理基準及び規格値

この電気設備工事(道路照明工事等)施工管理基準は、大分県電気設備工事共通仕様書(令和4年4月)第1編「施工管理」に規定する電気設備工事(道路照明工事等)の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

### 1. 目的

この基準は電気設備工事(道路照明工事等)の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

### 2. 適用

この基準は、大分県が発注する電気設備工事(道路照明工事及びトンネル照明工事等)について適用する。

ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。

また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督職員と協議して国土交通省電気通信設備工事施工管理基準を準用する等、他の方法によることができる。

### 3. 構成

施工管理 (工事写真を含む) ———— 出来形管理  
品質管理

### 4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

### 5. 管理項目及び方法

#### (1) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形成果表又は出来形図を作成し管理するものとする。

ただし、測定数が8点未満の場合は出来形成果表のみとし、出来形図の作成は不要とする。

#### (2) 品質管理

1. 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表(ヒストグラムなど)を作成するものとする。

ただし、測定数が8点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものと

## 電気設備工事(道路照明工事等)施工管理基準及び規格値

この電気設備工事(道路照明工事等)施工管理基準は、大分県電気設備工事共通仕様書(令和5年4月)第1編「施工管理」に規定する電気設備工事(道路照明工事等)の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

### 1. 目的

この基準は電気設備工事(道路照明工事等)の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

### 2. 適用

この基準は、大分県が発注する電気設備工事(道路照明工事及びトンネル照明工事等)について適用する。

ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。

また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督職員と協議して国土交通省電気通信設備工事施工管理基準を準用する等、他の方法によることができる。

### 3. 構成

施工管理 (工事写真を含む) ———— 出来形管理  
品質管理

### 4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

### 5. 管理項目及び方法

#### (1) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形成果表又は出来形図を作成し管理するものとする。

ただし、測定数が8点未満の場合は出来形成果表のみとし、出来形図の作成は不要とする。

#### (2) 品質管理

1. 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表を作成するものとする。

ただし、測定数が8点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものと

出来形管理基準及び規格値 目次

【第3編 電気設備工事共通編】

目次の新設

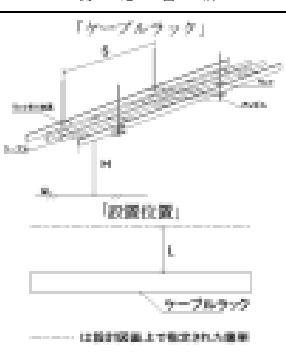
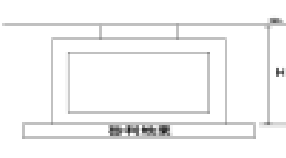
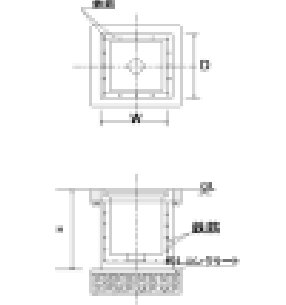
章、節	条	枝番	工程	種別	準用する理基準	頁
<b>第4章 共通設備工</b>						
第5節 配管・配線工	3-4-5-1		地中配管			
	3-4-5-2	1	屋内露出配管	金属管配管		
		2		合成樹脂管配管		
		3		埋込配管・金属管配管		
		4		埋込配管・合成樹脂管配管		
	3-4-5-3	1	屋外露出配管	金属管配管	3-4-5-2屋内露出配管	
		2		合成樹脂管配管	3-4-5-2屋内露出配管	
	3-4-5-4		地中配線	ケーブル配線		
	3-4-5-5		屋内配線	ケーブル配線		
	3-4-5-6		屋外配線	配線	3-4-5-5屋内配線	
3-4-5-7	1	架空配線	低高圧架空電線の高さ			
			架空ケーブル（ちょう架用線）			
第6節 配線器具設置工	3-4-6-1	1	ダクト取付	金属ダクト		
		2		フロアダクト		
		3		バスタクト		
		4		金属線び		
		5		合成樹脂線び		
	3-4-6-2		ケーブルラック設置			
	第9節 ハンドホール設置工	3-4-9-1	1	ハンドホール設置工	プレキャストハンドホール設置	
2			現場打ちハンドホール設置			
第11節 分電盤設置工	3-4-11-1	1	自立型分電盤取付	自立型分電盤機器製作工		
		2		自立型分電盤取付		
	3-4-11-2	1	分電盤取付	埋込分電盤設置		
		2		露出形分電盤設置		
		3		直流分電盤設置	2 露出形分電盤設置	
	3-4-11-3		分電盤基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第12節 引込柱設置工	3-4-12-1		コンクリート柱建柱			
	3-4-12-4		引込柱基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第13節 支柱設置工	3-4-13-1		支柱設置工		3-4-12-1 コンクリート柱建柱	
	3-4-13-2		支柱基礎工		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
第16節 接地設置工	3-4-16-9		A種及びB種接地の施工方法			
	3-4-16-10		C種及びD種接地の施工方法			
第17節 塗装工	3-4-17-2		塗装		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	

目次の新設

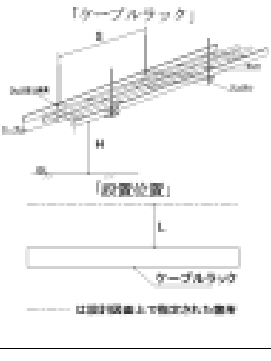
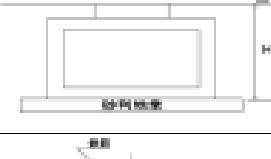
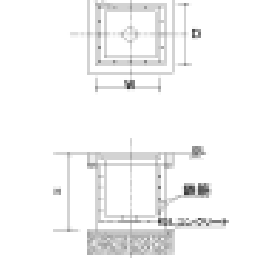
【第4編 電気設備編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する理基準	頁
<b>第2章 受変電設備</b>						
第4節	*		低圧受変電設備機器製作工			
低圧受変電設備設置工	4-2-4-3		低圧受変電設備据付			
第6節					土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
受変電設備基礎工						
<b>第7章 道路照明設備</b>						
第2節	4-7-2-1		道路照明灯設置			
道路照明設備設置工	4-7-2-3	1	照明制御盤などの取付	ポール直付型		
		2		自立型		
第4節	4-7-4-1		歩道(橋)照明灯設置		4-7-2-1道路照明灯設置	
歩道(橋)照明設備設置工	4-7-4-3	1	照明制御盤などの取付	ポール直付型	4-7-2-3照明制御盤などの取付	
		2		自立型		
第5節	4-7-5-1		照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値	
照明灯基礎設置工						
第6節	4-7-6-1		プリンカーライト設置			
視線誘導灯設置工	4-7-6-2		視線誘導灯設置			
第7節	4-7-7-1		視線誘導灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
視線誘導灯基礎設置工						
<b>第8章 トンネル照明設備</b>						
第2節	4-8-2-1		坑口照明灯設置			
トンネル照明設備設置工	4-8-2-3		トンネル照明器具取付			
		1	照明制御盤などの取付	屋内型		
		2		屋外型		
第3節	4-8-3-1		アンダーパス照明器具取付			
アンダーパス照明設備設置工	4-8-3-2	1	照明制御盤などの取付	屋内型		
		2		屋外型		
		3		ポール直付型		
		4		壁掛型		
第4節	4-8-4-1		地下道照明器具設置	壁面取付		
地下道照明設備設置工	4-8-4-1	1		天井面取付		
		2				
	4-8-4-2	1	照明制御盤などの取付	屋内型		
		2		屋外型		
		3		ポール直付型		
		4		壁掛型		
第5節	4-8-5-1		照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
照明灯基礎設置工						
<b>第13章 道路照明維持補修</b>						
第2節	4-13-2-1		一般事項		4-7-2-1道路照明灯設置	
道路照明維持工						
第3節	4-13-3-2		道路照明灯修繕		4-7-2-1道路照明灯設置	
道路照明修繕工	4-13-3-3		道路照明器具修繕		4-7-2-1道路照明灯設置	
	4-13-3-4		歩道橋照明灯修繕		4-7-4-1歩道(橋)照明灯設置	
	4-13-3-5		歩道橋照明器具修繕		4-7-4-1歩道(橋)照明灯設置	
	4-13-3-6		トンネル照明器具修繕		4-8-2-3トンネル照明器具取付	
	4-13-3-7		配管配線修繕		第3編第4章第5節配管・配線工	
	4-13-3-8		引込柱修繕		3-4-12-1 コンクリート柱建柱	
	4-13-3-9		視線誘導灯修繕		4-7-6-2視線誘導灯設置	


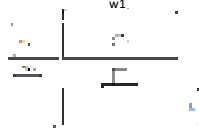
現行【R4.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	4	6	2		ケーブルラック設置	設置位置：L	設計値 ±30mm	施工延長5mにつき1箇所 (個別の該当項目に応じて判断する)				
						取付高さ：H	設計値 ±30mm					
						支持間隔：S 鋼 製	設計値 -30mm					
						アルミ製	設計値 -30mm					
	9	1	1	1	1	ハンドホール設置工 (プレキャストハンド ホール設置)	埋設深さ：H	設計値 ±30mm	全数を測定			
		2	1	2	1	2	ハンドホール設置工 (現場打ちハンドホール 設置)	外形・寸法 幅：W	設計値 -30mm	全数を測定		
								奥行：D	設計値 -30mm			
								埋設深さ：H	設計値 ±30mm			



改訂【R5.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	4	6	2		ケーブルラック設置	設置位置：L	設計値 ±30mm	施工延長5mにつき1箇所 (個別の該当項目に応じて判断する)				
						取付高さ：H	設計値 ±30mm					
						支持間隔：S 鋼 製	設計値 -30mm					
						アルミ製	設計値 -30mm					
	9	1	1	1	1	ハンドホール設置工 (プレキャストハンドホ ール設置)	埋設深さ：H	設計値 ±30mm	全数を測定			
		2	1	2	1	2	ハンドホール設置工 (現場打ちハンドホール 設置)	外形・寸法	設計図書による	全数を測定		
								幅：W	設計値 -30mm			
								奥行：D	設計値 -30mm			
								埋設深さ：H	設計値 ±30mm			

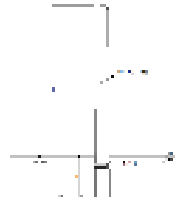
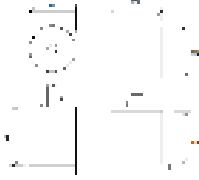
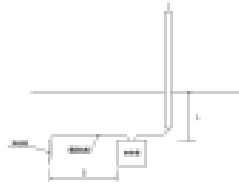
現行【R4.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	4	1 1	2	1	分電盤取付 (埋込分電盤取付)	取付高さ : h	設計値 ±30mm	全数を測定		
					分電盤取付 (露出形分電盤設置)	取付高さ : h	設計値 ±30mm			
				3	分電盤基礎工	幅 : w1 w2	設計値 -30mm	基礎 1 基毎		土木工事施工管理基準 より
						高さ : h	設計値 -30mm			


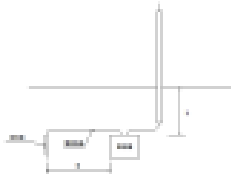

改訂【R5.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	4	1 1	1	1	自立型分電盤取付 (自立型分電盤機器製作工)	外形・寸法 幅 : W 奥行 : D 高さ : H	設計図書による JIS-B-0405 V (極粗級) による。	全数を測定		
					自立型分電盤取付 (自立型分電盤取付)	据付位置 : L1 : L2 据付高さ : h	設計値 ±30mm 設計値 ±30mm 設計値 ±30mm			
				2	1	分電盤取付 (埋込分電盤取付)	取付高さ : h	設計値 ±30mm	全数を測定	
						分電盤取付 (露出形分電盤設置)	取付高さ : h	設計値 ±30mm		


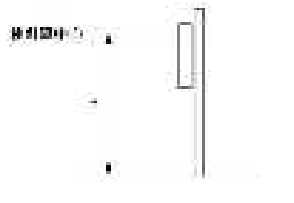
現行【R4.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	4	1 2	1		コンクリート柱建柱	根入れ深さ：h	設計値 +100mm	建柱 5本に付き 1本 5本以下は1本			
					引込柱基礎工	幅：w	設計値 -30mm				
		1 3	1			支柱基礎工	高さ：h	設計値 -30mm	1箇所／1施工箇所		土木工事施工管理基準 より
1 6	1 0				C種及びD種設置の施工 方法	接地線の埋設深さ：h	設計値以上	全数を測定		(0.75m以上)	
						接地極相互の離隔：S	設計値以上				

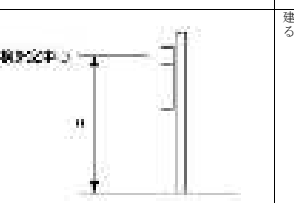
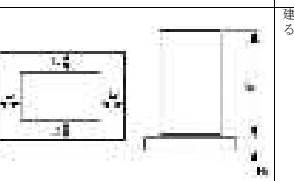
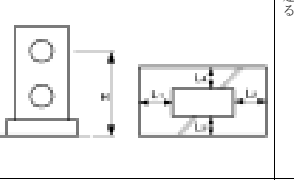
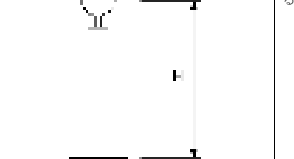
改訂【R5.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	4	1 2	1		コンクリート柱建柱	根入れ深さ：h	設計値 +100mm	建柱 5本に付き 1本 5本以下は1本			
					引込柱設置工						
		1 6	9			A種及びB種設置の施工 方法	接地線の埋設深さ：h	設計値以上	全数を測定		(0.75m以上)
							接地極相互の離隔：S	設計値以上			
1 0				C種及びD種設置の施工 方法	接地線の埋設深さ：h	設計値以上	全数を測定		(0.75m以上)		
					接地極相互の離隔：S	設計値以上					

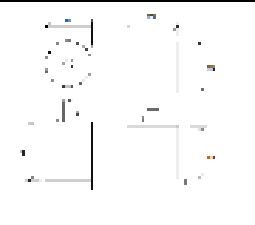
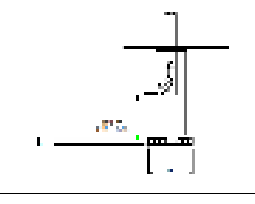
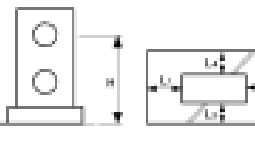
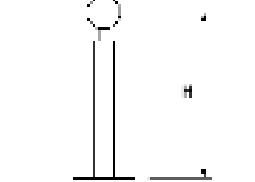
現行【R4.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
4	7	2	1	1	道路照明灯設置	据付高さ：H	設計値 ±100mm	全数を測定		建築限界を遵守すること								
											3	1	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること
			：L2	設計値 ±30mm														
			：L3	設計値 ±30mm														
			：L4	設計値 ±30mm														
			据付高さ：H1	設計値 ±30mm														
：H2	設計値 ±30mm																	

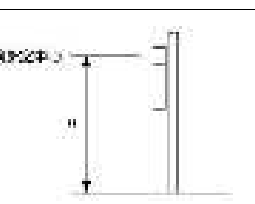
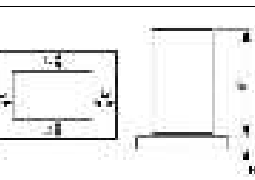

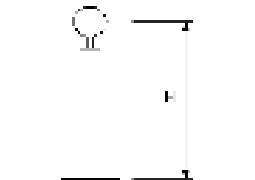
改訂【R5.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
4	7	2	3	1	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること									
											2	照明制御盤などの取付 (自立型)	据付位置：L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		建築限界を遵守すること		
																		：L2	設計値 ±30mm
																		：L3	設計値 ±30mm
																		：L4	設計値 ±30mm
			据付高さ：H1	設計値 ±30mm															
			：H2	設計値 ±30mm															
			6	1	1	1	ブリンカーライト設置	据付位置：L1	設計値 ±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること							
													：L2	設計値 ±30mm					
													：L3	設計値 ±30mm					
：L4	設計値 ±30mm																		
据付高さ：H	設計値 ±50mm																		
2	1	1	視線誘導灯設置	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること											

現行【R4.4】

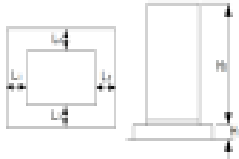
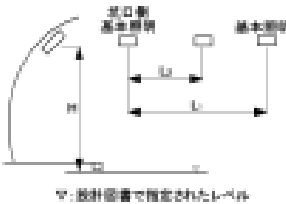
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
4	7	5	1		照明灯基礎設置	幅：w	設計値 -30mm	1箇所／1施工箇所		土木工事施工管理基準より		
						高さ：h	設計値 -30mm					
					碎石基礎工	幅：w	設計値以上				1箇所／1施工箇所	
						厚さ：t	設計値 -30mm					
		6	1		1		ブリンカーライト設置	据付位置：L1	設計値 ±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること
								：L2	設計値 ±30mm			
								：L3	設計値 ±30mm			
								：L4	設計値 ±30mm			
								据付高さ：H	設計値 ±50mm			
2	視線誘導灯設置	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること						

改訂【R5.4】

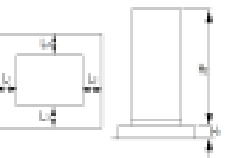
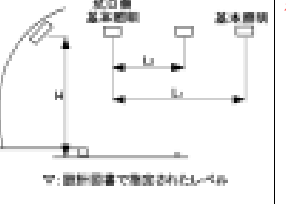
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
4	7	2	3	1	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること					
						2	照明制御盤などの取付 (自立型)				据付位置：L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		建築限界を遵守すること
					：L2	設計値 ±30mm									
					：L3	設計値 ±30mm									
					：L4	設計値 ±30mm									
					据付高さ：H1	設計値 ±30mm									
					：H2	設計値 ±30mm									
							6	1		ブリンカーライト設置	据付位置：L1	設計値 ±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること
											：L2	設計値 ±30mm			
											：L3	設計値 ±30mm			
：L4	設計値 ±30mm														
据付高さ：H	設計値 ±50mm														
2	視線誘導灯設置	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること									



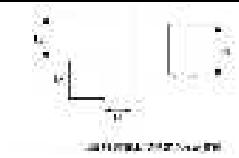
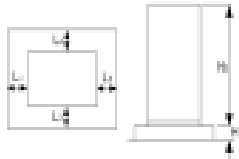
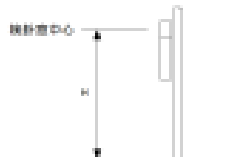
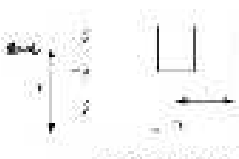
現行【R4.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4	8	2	4	2	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置：L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		建築限界を遵守すること
						: L2	設計値 ±30mm			
						: L3	設計値 ±30mm			
						: L4	設計値 ±30mm			
						据付高さ：H1	設計値 ±30mm			
						: H2	設計値 ±30mm			
	3	1		1	アンダーパス照明器具取付	据付位置：L1	設計値 ±100mm	L1：全数を測定		管理表を作成し提出。
						: L2	設計値 ±100mm	L2：全数を測定		
						据付高さ：H	設計値 ±50mm	H：施工延長40mに1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所		



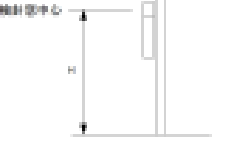
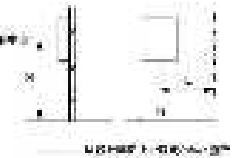
改訂【R5.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4	8	2	4	2	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置：L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)		建築限界を遵守すること
						: L2	設計値 ±30mm			
						: L3	設計値 ±30mm			
						: L4	設計値 ±30mm			
						据付高さ：H1	設計値 ±30mm			
						: H2	設計値 ±30mm			
	3	1		1	アンダーパス照明器具取付	据付位置：L1	設計値 ±100mm	L1：全数を測定		建築限界を遵守すること
						: L2	設計値 ±100mm	L2：全数を測定		
						据付高さ：H	設計値 ±50mm	H：施工延長40mに1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所		

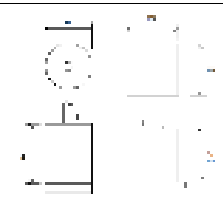

## 現行【R4.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	8	3	2	1	照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置：L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)			
						: L2	設計値 ±30mm				
						据付高さ：H	設計値 ±30mm				
				2	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置：L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)			
						: L2	設計値 ±30mm				
						: L3	設計値 ±30mm				
						: L4	設計値 ±30mm				
						据付高さ：H1	設計値 ±30mm				
						: H2	設計値 ±30mm				
				3	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定			建築限界を遵守すること
4	照明制御盤などの取付 (壁掛型)	据付位置：L	設計値 ±30mm	全数を測定			建築限界を遵守すること				
		据付高さ：H	設計値 ±30mm								

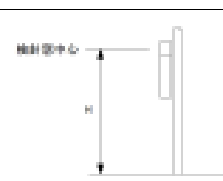
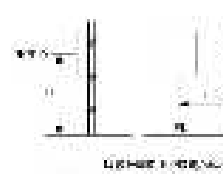
## 改訂【R5.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	8	3	2	1	照明制御盤などの取付 (屋内型)	据付位置：L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)			
						: L2	設計値 ±30mm				
						据付高さ：H	設計値 ±30mm				
				2	照明制御盤などの取付 (屋外型)	据付位置：L1	設計値 ±30mm	全数を測定 (個別の該当項目に応じて判断する)			建築限界を遵守すること
						: L2	設計値 ±30mm				
						: L3	設計値 ±30mm				
						: L4	設計値 ±30mm				
						据付高さ：H1	設計値 ±30mm				
						: H2	設計値 ±30mm				
				3	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定			建築限界を遵守すること
4	照明制御盤などの取付 (壁掛型)	据付位置：L	設計値 ±30mm	全数を測定			建築限界を遵守すること				
		据付高さ：H	設計値 ±30mm								

現行【R4.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
4	電気設備編	8	4	2	3	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	アンダーパス照明設備設置工参照						
					4	照明制御盤などの取付 (壁掛型)	アンダーパス照明設備設置工参照						
				5	1	照明灯基礎設置	幅：w	設計値 - 30mm	1箇所 / 1施工箇所		土木工事施工管理基準より		
							高さ：h	設計値 - 30mm					
						砕石基礎工	幅：w	設計値以上	1箇所 / 1施工箇所				土木工事施工管理基準より
							厚さ：t	設計値 - 30mm					

改訂【R5.4】

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	電気設備編	8	4	2	3	照明制御盤などの取付 (ポール直付型)	据付高さ：H	設計値 ±50mm	全数を測定		建築限界を遵守すること
				4	照明制御盤などの取付 (壁掛型)	据付位置：L	設計値 ±30mm	全数を測定		建築限界を遵守すること	
						据付高さ：H	設計値 ±30mm				

目次の新設

品質管理基準及び規格値 目次

【第3編 電気設備工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する理基準	頁
<b>第4章 共通設備工</b>						
第3節 一般事項	3-4-3-4		各種設備等の落下防止			
第4節 共通事項	3-4-4-4		器材の落下防止			
第5節 配管・配線工	3-4-5-8		電力ケーブル端末処理			
	3-4-5-9		電力ケーブル接続		3-4-5-8 電力ケーブル端末処理	
第11節 分電盤設置工	3-4-11-1		自立型分電盤取付			
	3-4-11-2		分電盤取付		3-4-11-1 自立型分電盤取付	
第16節 接地設置工	3-4-16-1		接地線			

【第4編 電気設備編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する理基準	頁
<b>第2章 受変電設備</b>						
第4節 低圧受変電設備設置工	4-2-4-3	1	低圧受変電設備据付	共通事項		
		2		漏電遮断器		
<b>第7章 道路照明設備</b>						
第2節 道路照明設備設置工	4-7-2-1	1	道路照明灯設置	道路照明灯		
		2		支柱		
	4-7-2-2		照明器具取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	
	4-7-2-3	1	照明制御盤などの取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	
第4節 歩道(橋)照明設備設置工	4-7-4-1		歩道(橋)照明灯設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	
	4-7-4-2		歩道(橋)照明器具取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	
	4-7-4-3		照明制御盤などの取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	
第6節 視線誘導灯設置工	4-7-6-1		プリンカーライト設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	
	4-7-6-2		視線誘導灯設置		4-7-2-1 道路照明灯設置	
<b>第8章 トンネル照明設備</b>						
第2節 トンネル照明設備設置工	4-8-2-1	1	坑口照明灯設置	坑口照明灯	4-7-2-1 道路照明灯設置	
		2		支柱	4-7-2-1 道路照明灯設置	
	4-8-2-2		坑口照明器具取付		4-7-2-1 道路照明灯設置	
	4-8-2-3		トンネル照明器具取付			
	4-8-2-4		照明制御盤などの取付		4-7-2-3 トンネル照明器具取付	
第3節 アンダーバス照明設備設置工	4-8-3-1		アンダーバス照明器具取付		4-7-2-3 トンネル照明器具取付	
	4-8-3-2		照明制御盤などの取付		4-7-2-3 トンネル照明器具取付	
第4節 地下道照明設備設置工	4-8-4-1		地下道照明器具設置		4-7-2-3 トンネル照明器具取付	
	4-8-4-2		照明制御盤などの取付		4-7-2-3 トンネル照明器具取付	

現行【R4.4】

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	4	1 1	1	自立型分電盤	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路-大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験 JIS-	JIS-C-4620	低圧回路-大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1分間 (E: 使用電圧)	工場製作完了段階		
						漏電遮断器動作特性試験	試験用メタにより動作を確認する。	定格感度電流で100ms以下	工場製作完了段階		
				分電盤	必須	自立型分電盤に準ずる。					
		1 6	1	接地線	必須	接地抵抗測定	電気設備技術基準第19条	A種: 10Ω以下 B種: 一線地絡電流で150を除いた値 C種: 10Ω以下 D種: 100Ω以下	現場施工完了段階		

改訂【R5.4】

編	章	節	種別	細別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	4	1 1	1	自立型分電盤	必須	絶縁抵抗試験	JIS-C-4620	主回路-大地間 低圧回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上 制御回路 500V絶縁抵抗計にて 5MΩ以上	工場製作完了段階 現場施工完了段階		
						絶縁耐電圧試験 JIS-	JIS-C-4620	低圧回路-大地間 100V以上の回路 1000V 1分間 150Vを超える回路 1500V 1分間 300Vを超える回路 2E+1000V 1分間 (E: 使用電圧)	工場製作完了段階		
						漏電遮断器動作特性試験	試験用メタにより動作を確認する。	定格感度電流で100ms以下	工場製作完了段階		
				接地線	必須	接地抵抗測定	電気設備技術基準第19条	A種: 10Ω以下 B種: 一線地絡電流で150を除いた値 C種: 10Ω以下 D種: 100Ω以下	現場施工完了段階		

撮影箇所一覧表（全体）

区分	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影・提出頻度〔時期〕	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 全数	照明工事は点灯状況も撮影
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 〔月末〕	
		施工中の写真	工種・種別毎に設計図書に従い施工していることが確認できるように適宜 〔施工中〕	
			高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 〔施工中〕	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1 施工箇所に1回 〔施工前後〕	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	指示・承諾・協議書に添付
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	
		監視員交通整理状況	各1回 〔作業中〕	
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	実施状況資料に添付
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	各品目毎に1回 〔使用前〕	品質証明に添付する。
		品質証明 (JISマーク表示)	各品目毎に1回	
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕	
品質管理写真		別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載 不可視部分の施工	適宜	
出来形管理写真		別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載 不可視部分の施工	適宜 監督員と協議事項	
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	着手前は付近の写真でも可
補償関係外	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 〔設置後〕	

撮影箇所一覧表（全体）

区分	工種	写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影・提出頻度〔時期〕	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成後〕	照明工事は点灯状況も撮影
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 〔月末〕	
		施工中の写真	工種・種別毎に設計図書に従い施工していることが確認できるように適宜 〔施工中〕	
			高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 〔施工中〕	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1 施工箇所に1回 〔施工前後〕	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	指示・承諾・協議書に添付
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	
		監視員交通整理状況	各1回 〔作業中〕	
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	実施状況資料に添付
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	各品目毎に1回 〔使用前〕	品質証明に添付する。
		品質証明 (JISマーク表示)	各品目毎に1回	
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕	
品質管理写真		別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載 不可視部分の施工	適宜	
出来形管理写真		別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載 不可視部分の施工	適宜 監督員と協議事項	
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	発生前は付近の写真でも可
補償関係外	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 〔設置後〕	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目		摘 要				
						撮影項目	撮影・提出頻度[時期]					
3	電気設備工事共通編	4	共通設備工	5 配管・配線工	地中配管・配線	地中配管	通過試験実施の状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工中〕				
						伸縮継手の施工状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工中・施工後〕					
						管内清掃状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工中〕					
					露出配管	金属管配管	配管状況	20m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕				
						合成樹脂管配管	配管状況	20m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕				
						ケーブル配線	配線状況	20m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕				
					配線	ケーブルラック配線	配線状況	20m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕				
						ダクト配線	配線状況	20m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕				
						架空配線	低高圧架空配線の高さ	配線状況		1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
				架空配線	架空ケーブル(ちょう架用線)	支持状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕					
					6 配線器具設置工	ダクト取付	金属ダクト		敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
				フロアダクト			敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕				
				バスダクト			敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕				
				金属線び			敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕				
				合成樹脂種線び			敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕				
				9 設ハ工ドホール	設ハ工ドホール	ケーブルラック設置	敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕				
						プレキャストハンドホール設置	敷設状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕				
									現場打ちハンドホール設置	敷設状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目		摘 要	
						撮影項目	撮影・提出頻度[時期]		
3	電気設備工事共通編	4	共通設備工	5 配管・配線工	地中配管・配線	地中配管	通過試験実施の状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工中〕	
						伸縮継手の施工状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工中・施工後〕		
						管内清掃状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工中〕		
					露出配管	金属管配管	配管状況	20m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
						合成樹脂管配管	配管状況	20m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
						埋込配管	金属管配管	配管状況	
				合成樹脂管配管	配管状況		20m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
				配線	ケーブル配線	配線状況	20m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
					ケーブルラック配線	配線状況	20m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
					ダクト配線	配線状況	20m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
				架空配線	低高圧架空配線の高さ	配線状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
					架空ケーブル(ちょう架用線)	支持状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
					6 配線器具設置工	ダクト取付	金属ダクト		敷設状況
				フロアダクト			敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
				バスダクト			敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	

現行【R4.4】

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要
						撮影項目	撮影・提出頻度[時期]	
3	4	11	自立分電盤取付		自立分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
					埋込型分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
					露出型分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
					直流分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
			分電盤基礎工		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。			
			12	引込柱設置工	建柱	建柱状況	種類ごとに1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
					引込柱基礎工		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。	
				支柱設置工	建柱状況	種類ごとに1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
			13	支柱設置工	支柱設置工		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。	
					支柱基礎工		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。	
	16	接地設置工	接地線	D種設置工事	敷設状況	種類ごとに全極 代表箇所各1枚 〔施工中〕		
	17	塗装工	塗装			土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。		

改訂【R5.4】

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要		
						撮影項目	撮影・提出頻度[時期]			
3	4	6	配線器具設置工	ダクト取付	金属線び	敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕			
					合成樹脂線び	敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕			
				クレーブルラック設置工	ケーブルラック設置	敷設状況	10m又は1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕			
					9 設置工 ハンドホール	プレキャストハンドホール設置	敷設状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
				現場打ちハンドホール設置		敷設状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕			
				11	分電盤取付	自立分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
						埋込型分電盤	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
							露出型分電盤の設置	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
							直流分電盤設置	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
				分電盤基礎工		分電盤基礎工		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。		
				12	引込柱設置工	建柱	建柱状況	種類ごとに1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
						引込柱基礎工		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。		
				13	支柱設置工	支柱設置工	建柱状況	種類ごとに1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
						支柱基礎工		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。		



現行【R4.4】

改訂【R5.4】

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要	
						撮影項目	撮影・提出頻度[時期]		
3	4	11	自立分電盤取付		自立分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
					埋込型分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
					露出型分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
					直流分電盤取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕		
			分電盤取付						
			分電盤基礎工		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。				
			12	引込柱設置工	建 コ ン ク リ ー ト 柱	コンクリート柱建柱	建柱状況	種類ごとに1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
						基 礎 引 込 工 柱	引込柱基礎工		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。
			13	支柱設置工		支柱設置工	建柱状況	種類ごとに1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕	
						支柱基礎工	支柱設置工		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。
	16	接地設置工	接地線	D種設置工事	敷設状況	種類ごとに全極 代表箇所各1枚 〔施工中〕			
	17	塗装工	塗装	塗装		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要							
						撮影項目	撮影・提出頻度[時期]								
3	4	15	避雷器設置		受雷部の取付	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕								
					棟上げ導体	取付状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕								
					接地極の理設	敷設状況	種類ごとに全極 〔施工中〕								
					導線の敷設	敷設状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工後〕								
					16	接地線設置工	A種接地工事	敷設状況	種類ごとに全極 代表箇所各1枚 〔施工中〕						
							B種接地工事	敷設状況	種類ごとに全極 代表箇所各1枚 〔施工中〕						
							C種接地工事	敷設状況	種類ごとに全極 代表箇所各1枚 〔施工中〕						
							D種接地工事	敷設状況	種類ごとに全極 代表箇所各1枚 〔施工中〕						
					17	塗装工	塗装	塗装		土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。					
					4	2	4	置工	低圧受変電設備	低圧受変電設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回 代表箇所各1枚			
										低圧受変電設備据付	設置状況	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚 〔施工前、施工後〕			
										受変電設備基礎工		土木工事の施工管理基準及 び規格値に準ずる。			
										7	道路照明設備設置工	道路照明灯設置	照明灯全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚	
												照明制御盤などの取付 (抱柱型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚	
		照明制御盤などの取付 (自立型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚											

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要
						撮影項目	撮影・提出頻度[時期]	
4	電気設備	2	4	置工	低圧受変電設備機器製作工	設備全体	設備ごとに1回 代表箇所各1枚	
					低圧受変電設備据付	設置状況	1施工箇所1回 代表箇所各1枚 〔施工前、施工後〕	
					受変電設基礎工		土木工事の施工管理基準及び規格値に準ずる。	
	7	道路照明設備工	2		道路照明灯設置	照明灯全景	1施工箇所1回 代表箇所各1枚	
					照明制御盤などの取付 (抱柱型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚	
					照明制御盤などの取付 (自立型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚	
		5	基礎設置工		照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
					ブリンカーライト設置	ブリンカーライト全景	1施工箇所1回 代表箇所各1枚	
					視線誘導灯設置	視線誘導灯全景	1施工箇所1回 代表箇所各1枚	
					視線誘導灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
	8	トンネル照明設備工	2		坑口照明灯設置	照明灯全景	1施工箇所1回 代表箇所各1枚	
					トンネル照明器具取付	照明器具全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚	
					照明制御盤などの取付 (屋内型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚	
					照明制御盤などの取付 (屋外型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要
						撮影項目	撮影・提出頻度[時期]	
4	電気設備	7	4	歩道(橋)	照明設置工	歩道(橋)照明灯設置		本章第2節「道路照明設備設置」道路照明灯設置に準ずる。
						照明制御盤などの取付 (抱柱型)		本章第2節「道路照明設備設置」照明制御盤などの取付(抱柱型)に準ずる。
						照明制御盤などの取付 (自立型)		本章第2節「道路照明設備設置」照明制御盤などの取付(自立型)に準ずる。
		5	基礎設置工		照明灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
					ブリンカーライト設置	ブリンカーライト全景	1施工箇所1回 代表箇所各1枚	
					視線誘導灯設置	視線誘導灯全景	1施工箇所1回 代表箇所各1枚	
					視線誘導灯基礎設置		土木工事施工管理基準及び規格値に準ずる。	
		8	トンネル照明設備工	2		坑口照明灯設置	照明灯全景	1施工箇所1回 代表箇所各1枚
						トンネル照明器具取付	照明器具全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚
						照明制御盤などの取付 (屋内型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚
						照明制御盤などの取付 (屋外型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要				
						撮影項目	撮影・提出頻度[時期]					
4	電気設備	8	3		アンダーパス照明器具取付	照明器具全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚					
					照明制御盤などの取付 (屋内型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚					
					照明制御盤などの取付 (屋外型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚					
					照明制御盤などの取付 (抱柱型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚					
					照明制御盤などの取付 (壁掛型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚					
		4				地下道照明器具設置 (壁面取付)	照明器具全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚				
						地下道照明器具設置 (天井面取付)	盤全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚				
						照明制御盤などの取付 (屋内型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚				
						照明制御盤などの取付 (屋外型)	盤全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚				
						照明制御盤などの取付 (抱柱型)	盤全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚				
					照明制御盤などの取付 (壁掛型)	盤全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚					
					5					照明灯基礎設置	土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要												
						撮影項目	撮影・提出頻度[時期]													
4	電気設備	8	3		アンダーパス照明器具取付	照明器具全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚													
					照明制御盤などの取付 (屋内型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚													
					照明制御盤などの取付 (屋外型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚													
					照明制御盤などの取付 (抱柱型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚													
					照明制御盤などの取付 (壁掛型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚													
					4					地下道照明器具設置 (壁面取付)	照明器具全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚								
										地下道照明器具設置 (天井面取付)	盤全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚								
										照明制御盤などの取付 (屋内型)	盤全景	種類ごとに1回 代表箇所各1枚								
										照明制御盤などの取付 (屋外型)	盤全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚								
										照明制御盤などの取付 (抱柱型)	盤全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚								
							照明制御盤などの取付 (壁掛型)	盤全景	1施工箇所に1回 代表箇所各1枚											
							5					照明灯基礎設置	土木工事施工管理基準及び 規格値に準ずる。							
												13	道路照明維持補修工				1 道路照明維持	取替・交換・点検	照明器具全景	第4編7-2「道路照明設備設置工」に準ずる。
																	2 道路照明	道路照明灯修繕		第4編7-2「道路照明設備設置工」に準ずる。
																	器具修繕	道路照明器具修繕		第4編7-2「道路照明設備設置工」に準ずる。
歩道橋	歩道橋照明灯修繕		第4編7-4「歩道(橋)照明設備設置工」に準ずる。																	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目		摘 要	
						撮影項目	撮影・提出頻度[時期]		
4	電気設備	13	道路照明維持補修工	2	器歩道橋照明	歩道橋照明器具修繕		第4編7-4「歩道(橋)照明設備設置工」に準ずる。	
					器トンネル照明	トンネル照明器具修繕		第4編8-2「トンネル照明設備設置工」に準ずる。	
					修配管配線	配管配線修繕		第3編4-5「配管・配線工」に準ずる。	
					修引達柱	引込柱修繕		第3編4-12「引込柱設置工」に準ずる。	
					修視線誘導灯	視線誘導灯修繕		第4編7-6「視線誘導灯設置工」に準ずる。	

現行【R4.4】

品質管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	種別	写真管理項目		摘要
				撮影項目	撮影・提出頻度[時期]	
4 電気設備	7 道路照明設備工	道路照明設置工全節	照明器具・照明制御盤等	絶縁抵抗試験	代表試験を1回 〔試験実施中〕	
				接地抵抗測定		
				電源電圧測定		
				制御電圧測定		
				点灯試験	適宜 〔試験実施中〕	
				照度測定	実施毎に1回 〔測定実施中〕	
				総合動作試験	実施毎に1回 〔測定実施中〕	
4 電気設備	8 トンネル照明設備工	トンネル照明設置工全節	照明器具・照明制御盤等	絶縁抵抗試験	代表試験を1回 〔試験実施中〕	
				接地抵抗測定		
				電源電圧測定		
				制御電圧測定		
				点灯試験	適宜 〔試験実施中〕	
				照度測定	実施毎に1回 〔測定実施中〕	
				総合動作試験	実施毎に1回 〔測定実施中〕	

改訂【R5.4】

品質管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	種別	写真管理項目		摘要	
				撮影項目	撮影・提出頻度[時期]		
4 電気設備	7 道路照明設備工	道路照明設置工全節	照明器具・照明制御盤等	絶縁抵抗試験	代表試験を1回 〔試験実施中〕		
				絶縁耐電圧試験			
				接地抵抗測定			
				電源電圧変動			
				電源電圧測定			
				制御電圧測定			
				防水試験			
				耐熱衝撃試験			
				点灯試験			適宜〔試験実施中〕
				照度測定			実施毎に1回〔測定実施中〕
				総合動作試験			実施毎に1回〔測定実施中〕
				4 電気設備			8 トンネル照明設備工
絶縁耐電圧試験							
接地抵抗測定							
電源電圧変動							
電源電圧測定							
制御電圧測定							
防水試験							
耐熱衝撃試験							
切替動作試験							
点灯試験	適宜〔試験実施中〕						
照度測定	実施毎に1回〔測定実施中〕						
総合動作試験	実施毎に1回〔測定実施中〕						